

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2016

3

March



No.537

SCHEDULE 主要行事予定 平成 28 年 3 月～平成 28 年 5 月

3 月

2 日 (水) 一般不可

●新入会員のつどい

【場 所】ベストウエスタン横浜

【時 間】18:00～

4 日 (金) 一般不可

●平成 27 年度県法連青年部会連絡協議会セミナー

【場 所】吉池旅館

【時 間】受付 15:00 開会 15:30

【特別公演】講師：小松成美氏 (作家)

6 日 (日) 一般可

●生麦支部バス研修会

【場 所】静岡方面

【時 間】集合 7:45 出発 8:00

【集合場所】ラーメン大黒家前

【会 費】4,000 円

7 日 (月) 一般不可

●青年部会正副部会長会議

【場 所】法人会会議室

【時 間】19:00～

8 日 (火) 一般不可

●事業委員会

【場 所】法人会会議室

【時 間】19:00～

10 日 (木) 一般可

●第 49 回チャリティーグリーン研修会

【場 所】立野クラシックゴルフ倶楽部

【時 間】集合 7:30 8:15 から

OUT IN 各 7 組の計 14 組

11 日 (金) 一般不可

●総務財政委員会

【場 所】法人会会議室

【時 間】18:00～

13 日 (日) 一般可

●地域振興助成事業愛と絆♡つるみ

中尾ミエ&モト冬樹 華麗なるショー

【場 所】サルビアホール

【昼の部】開場 14:20 開演 14:50

【夜の部】開場 17:20 開演 17:50

14 日 (月) 一般不可

●正副部会長

【場 所】法人会会議室

【時 間】14:00～

14 日 (月) 一般不可

●理事会

【場 所】法人会会議室

【時 間】15:00～

14 日 (月) 一般不可

●青年部会役員会

【場 所】法人会会議室

【時 間】19:00～

15 日 (火) 一般可

●映画鑑賞会

【場 所】サルビアホール

【時 間】受付 13:30 開演 14:00

【内 容】「愛を積むひと」

【出 演】佐藤浩市、樋口可奈子、

北川景子、野村周平

17 日 (木) 一般不可

●厚生委員会

【場 所】法人会会議室

【時 間】18:00～

19 日 (土) 一般可

●矢向江ヶ崎支部バス研修会

【場 所】山梨・静岡方面

【時 間】集合時間 7:45 出発 8:00

【集合場所】川崎南部市場裏

【会 費】3,000 円

22 日 (火) 一般可

●新設法人説明会

【場 所】法人会会議室

【時 間】13:30～

23 日 (水) 一般可

●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室

【時 間】13:30～

24 日 (木) 一般可

●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室

【時 間】13:30～

25 日 (金) 一般可

●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室

【時 間】13:30～

4 月

4 日 (月) 一般不可

●青年部会正副部会長会議

【場 所】法人会会議室

【時 間】19:00～

11 日 (月) 一般不可

●青年部会役員会

【場 所】法人会会議室

【時 間】19:00～

22 日 (金) 一般可

●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室

【時 間】13:30～

5 月

9 日 (月) 一般不可

●青年部会正副部会長会議

【場 所】法人会会議室

【時 間】19:00～

12 日 (木) 一般可

●平成 28 年度第 34 回源泉所得税研修会

第一講・開講式

【場 所】法人会会議室

【時 間】15:00～17:00

【テーマ】源泉所得税の実務 (初級)

【内 容】初めての源泉徴収 (鶴見税務署)

住民税について (横浜市特別徴収センター)

16 日 (月) 一般不可

●青年部会正副部会長会議

【場 所】法人会会議室

【時 間】19:00～

18 日 (水) 一般不可

●女性部会平成 27 年度活動報告会

【場 所】ベストウエスタン横浜

19 日 (木) 一般可

●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室

【時 間】13:30～

20 日 (金) 一般可

●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室

【時 間】13:30～

26 日 (木) 一般不可

●平成 27 年度事業報告会

【場 所】ホテルリブマックス横浜鶴見 2 階会議室

【時 間】受付 17:15 開会 18:00

28 日 (土) 一般可

●釣り大会

【場 所】釣り船隠居屋

【時 間】7:15～

Profile

有限会社 創新総業

代表取締役 瀧ノ上光政 氏

支 部 潮田支部

続 柄 孫

氏 名 瀧ノ上リタ (12歳) 小学校 6 年生

氏 名 瀧ノ上綺々 (9歳) 小学校 3 年生

趣 味 読書、絵画



撮影場所：潮田公園

INDEX

新年賀詞交歓会	1～3
事業Report	4
横浜市からのお知らせ	5
鶴見税務署からのお知らせ	6～7
神奈川県からのお知らせ	8
新入会員紹介／税務無料相談	9

募集中!

※会員ご家族の思い出に、表紙のモデルさん募集中! お問い合わせは、事務局 045-521-2531 まで

*** 新年賀詞交歓会 ***

平成28年1月27日(水) 崎陽軒本店



明けましておめでとうございます。皆様には、すこやかに新年を迎えられましたことお喜び申し上げます。

又、鶴見税務署より本田署長をはじめ幹部の方々ならびに御来賓の皆様にはお忙しい中、ご臨席賜り誠にありがとうございます。

今年は申年で「申酉さわぐ」年と言われておりますが、石油価格の下落、中国経済の低下による株価の下落等サルが騒いでいるように思える新年となっております。

さて、法人会の活動も後2カ月で平成27年度が終わりますが、2月9日には新春講演会、3月13日には中尾ミエ、モト冬樹による地域振興助成事業、3月15日には女性部会の映画鑑賞会等々まだイベントがございますので、会員の皆様には是非ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

特に、地域振興助成事業は後ほど実行委員長より

詳細がありますが、毎年のことですが、協賛金そしてチケットの販売へのご協力をお願い申し上げます。

又、昨年9月の会員増強決起大会の時にお願いたしました理事、役員、支部幹事の皆様には必ず一人1社の入会をお願いいたしました。なかなか進んで無いですので、年度末までには必ず1社の入会をお願い申し上げます。

毎年、私の挨拶は会員の皆様にお願いばかりで、大変恐縮ですが、法人会発展の為ですので、ご容赦お願いいたします。

結びに、ご参会の皆様にとりまして今年が素晴らしい年となりますことをご祈念申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。今年もよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人鶴見法人会 会長 長谷川 勝一



鶴見税務署長 本田一喜様

あけましておめでとうございます。
昨年は、鶴見法人会の皆様方には、大変お世話になり、ありがとうございます。
昨年の7月の着任以降、法人会の皆様方が署にこられ、私自身、非常に助かったうえに、多くの皆さんとお話することが出来ました。また、大変勉強になりました。この場をお借りしまして御礼申し上げます。
さらに、「税金クイズ」をはじめ、法人会の多くの活動に参加させていただきました。どれも楽しい思い出となりました。
そして、様々な機会を通じて、皆様方と過ごすことで色々な「輪」が形作られ、またその「輪」がつながりました。そのお陰で、「トレジャーハンティング」にボランティアとして多くの鶴見大学の学生が参加しておられたことがヒントとなり、区の賀詞交歓会で、鶴見大学部長と話すことが出来、ひいては租税教室を実施する方向で学長と会う機会を得ることができました。本当にありがとうございました。
ところで、新年におきましては、昨年来から松浦副会長に勧められた「七福神巡り」に参加致しました。
同行していたガイドの方から、七福神や神社の由来などを説明していただき、大変勉強になりました。それ以上に、何より会員の皆様とフランクに会話が出来、大変楽しい有意義な時間を過ごすことができました。お世話になりました。
結びにあたりまして、新しい年が鶴見法人会の更なる御発展と会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄の年となりますよう心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



神奈川県税事務所 所長 山口泰弘様

皆様、あけましておめでとうございます。
神奈川県税事務所長の山口でございます。
公益社団法人鶴見法人会の皆様方におかれましては、すこやかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。
昨年中は、長谷川会長さんをはじめ、会員の皆様には、本県の税務行政の円滑な運営にあたりまして、多大なる御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございました。
公益社団法人鶴見法人会の「適正な申告のための研修会の開催」や、これからの社会を担う子供たちに対する「租税教育の実施」など、様々な活動により申告納税制度の健全な発展と適正な納税義務の実現に尽力いただくなど、税務行政への御理解と御協力に対して感謝するとともに、敬意を表する次第でございます。
さて、本県では、東日本大震災を教訓とした災害に強い県土整備や、超高齢化社会を見据えた「健康寿命日本一」をめざし、さまざまな施策を進めています。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを機会に県内経済を活性化するため、交通基盤の整備や、国内外の観光客や参加選手のキャンプ誘致のために「神奈川の豊かな自然」や「歴史的景観の素晴らしさ」を世界に発信するなど、取り組んでまいります。今日の新聞によりますと、横浜市と川崎市がイギリスの事前キャンプ地に、小田原市、大磯町、箱根町がエリトリアの事前キャンプ地に決定したとのこと。今後海外の方との交流はもちろん地域経済の活性化につながれば良いと考えております。
これらの施策の財源である税収確保のために、県税事務所はこれまで以上に公平かつ適正な業務運営に努め、県民の皆様から一層の信頼が得られるよう努力して参りますので、更なるご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
年頭にあたり、公益社団法人鶴見法人会の益々の御発展と会員皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念申し上げて、新年のあいさつとさせていただきます。



横浜市鶴見区長 征矢雅和様

新年明けましておめでとうございます。希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。鶴見法人会の皆様には、日頃から区政の推進に、格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。つい先週の、18日にもチャリティーの収益をご寄付いただき、有難い限りでございます。また、例年、区民三大まつりの出店や協賛金を始めとして、「トレジャーハンティングin つるみ」など様々な形で地域に貢献していただいております。区役所を代表してお礼を申し上げます。さて、28年がスタートしましたが、28年が鶴見区にとって、どんな年であるかを二つほど、説明させていただきますと、まず1つ目は、鶴見区が誕生して、今年が区制89周年に当たります。来年が区制90周年になりますが、その前の年にあたるということで、イベントを開催して、90周年に向けて「勢い」をつけていきたいと考えております。どうぞよろしくお祈りいたします。そして2つ目ですが、中距離電車の鶴見駅停車についての活動を前進させていかなければならないという重要な年であるということです。現在、「神奈川東部方面線」として、相鉄線から都心に乗り入れる2つのルートの建設が進められています。1つのルートが、西谷駅から羽沢～新横浜～日吉を通るルートでございます。もう1つが、羽沢からJRの貨物線を通り、鶴見を抜けて武蔵小杉を通るルートでございます。この貨物線を通るルートで鶴見に停車するよう「鶴見駅中距離電車停車等推進期成会」が活動を行っております。都市整備局の検討結果によると、貨物線の線路を切り回すことでホームの設置が可能であることが判明しました。但し、JR貨物線の運行が途切れる時間でのみしか、工事ができないことから、非常に時間とお金がかかるということでございます。鶴見駅は、明治5年に新橋～横浜間に鉄道が開通して、日本で6番目に開業した鉄道駅ですので、これからも人口増加が見込まれる鶴見を「素通り」してしまうことを、見過ごす訳にはいかないと考えております。これからも中距離電車の停車に向けて、長谷川会長に「監事」をお引き受けいただいている「期成会」とともに活動してまいります。何よりも重要なのは、「地元の熱意」でございます。「鶴見法人会」の皆様におかれましては、一層の御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。最後になりますが、「鶴見法人会」のますますの御発展、並びに、ここに御臨席の皆さまの御健勝と御多幸を心より祈念いたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



東京地方税理士会鶴見支部長 落合俊彦様

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、お元気で新春を迎えられましたこととお慶び申し上げます。さて、高齢化社会をどう乗り越えていくかが社会問題になっていますが、これは個人の問題ばかりでなく企業の問題でもあると思います。戦後の焼け野原にバラックを建て、父ちゃん母ちゃんがタオル巻いて始めた事業が高度成長の波に乗り、大きく飛躍していきました。多くの従業員を抱えるようになり、バラックからコンクリートの社屋となり、今ではその父ちゃんは会長、母ちゃんは相談役、息子が社長、孫が専務といったケースはその典型ではないかと思われまふ。長く続く会社ほど実に優秀な人材を抱えています。しかしながら、そうした人材の多くが高齢です。今、こうした人たちが持つ技術を若い人が学びそして変化させることこそ急務と思われまふ。中小企業の経営者の皆さんはもっと自信を持って声を大にして世界に誇る品質やノウハウを伝えていただきたいと思います。また歴史ある、つまり高齢化した中小企業が抱える問題の一つに事業承継の問題があります。これは相続の時に引き起こされる問題です。多くの会社が世代交代の際に悩まふ。あまりにも自社株が高いから相続すると多大な相続税を支払わなければならないという問題です。そのような状況にある程度納税猶予させようとしたのが「事業承継税制」とよばれる制度ですが、採用を考ふる企業は多くないというのが現実です。それは、相続してから5年間は平均で雇用者を80%以上維持させねばならないなどの制限の問題があることも一因のようす。株価が高い会社ほど先ほどの話で言えば、父ちゃんの頑張りやその技術力に相当な力があつたと考えられまふ。父ちゃんの圧倒的ファンに取引先がいるということも考えられまふ。となると多少の事業ダウンもあるかもしれまふ。また、世界経済の規模はますます加速して大きくなつています。巨大投資から生み出される莫大な得失の振り子がマイナスに働いた場合、その影響で事業がダウンすることも考えられるでしょう。そうした状況をもう少し考慮してもらいたいなと税理士として常々考ふるしております。こうした人材の問題や自社株の問題はこれから考へていかなければならない、つまりある意味で高齢化した企業の問題そのものとして捉えることができると思ひまふ。これらの問題を解決させることが中小企業の未来につながると考へまふ。いずれにしても現状の事業環境の中でも、創意工夫をもって今年も、たくましく成長してもらいたいと願っております。鶴見法人会の益々のご発展を祈念して私の年頭の挨拶とさせていただきます。

理事会報告

2月15日(月)法人会会議室において沼澤第一統括官様、西上席調査官様のご出席を賜り、理事・監事20名が出席し開催した。議題は、下記についての審議・承認・報告事項をおこなった。

審議事項 平成28年度委員会・部会・支部予算案について

承認事項 入会・退会報告

報告事項 委員会・部会・支部の事業報告並びに予定について



長谷川会長



沼澤第一統括官様

事業 Report

鶴見七福神めぐり 1月10日(日) 厚生委員会

鶴見七福神愛護会が主催する「2016年鶴見七福神めぐり」に15名が参加し、熊野神社(福祿寿)・鶴見神社(寿老人)・總持寺(大黒天)・東福寺(毘沙門天)・正泉寺(恵比寿神)・安養寺(弁財天)・松蔭寺(布袋尊)迄の七福神めぐりをおこなった。

当日は、鶴見歴の会のガイドによる説明があり、普段は何気なく歩いていた町にこんな歴史やいわれがあったのかを知る良い機会になった。



間で共有する事によって、自立思考型の強い組織となる。穏やかな人柄の中にもリーダーとしての包容力と情熱、柔軟性が感じられ、スポーツ界のみならずとも活かせる、組織論であった。



新春のつどい 2月4日(木) 女性部会

今年の「新春のつどい」は趣向を変え、東京へのナイトバスツアーとして開催した。16時30分に鶴見ベストウエスタン前を出発し、「浅草／浅草寺・仲見世の参拝散策」・「浅草むぎとろ本店にて懐石料理の夕食」・「東京タワー／大展望台にて夜景観賞」・「レインボーブリッジ・お台場を車窓より観賞して」の21時20分に鶴見に到着した。

「浅草むぎとろ本店」のどろろづくしの懐石料理はとても豪華で美味しく、お天気が良かったので東京タワーからの夜景も素晴らしいかった。

長谷川会長をはじめ、総勢27名の参加者にもご満足いただいた。



バザー売上金寄贈報告 1月18日(月) 女性部会

長谷川会長、榎本部長、大村副会長は、11月25日(水)に鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前広場)にておこなった。「税を考える週間」行事のチャリティーバザーの売上金の一部を鶴見区社会福祉協議会顧問の征矢鶴見区長と鶴見区内障害者施設等へ寄贈した。



エキサイティングセミナー 1月29日(金)

第34回横浜7法人会青年部会

保土ヶ谷法人会青年部会主管により、なでしこジャパン監督の佐々木則夫氏を講師に迎え、「佐々木流組織マネジメントについて」講演を頂いた。佐々木氏の幼少から、監督を引き受けるまでの経緯。実体験に基づいた、女子をまとめていく上での苦労、注意点などが語られた。目標、夢を掲げ、自分たちの弱さを強さに変えていくための行動を徹底させる。トップダウン型の組織ではなく、まず自分たちで考え、行動させる。その上で助言をする事、選手たちを納得させてから動かす事、リーダーとしての自分を常に客観視し、自らも誤りがあったと感じた時は、誠実に反省し、その全てを選手、スタッフ

市場支部新春講演会 2月5日(金) 市場支部

会員・一般総勢64名が参加し、市場西中町自治会館にて開催した。講師に市場東中自治会長の畑



芳夫氏を講師にお迎えして「鶴見市場100年の盛衰を知ろう!」をテーマに江戸期の武蔵国橋本郡市場村から悠々の歳月、時代の変遷と共に、今日の平和と繁栄を礎となった先人の努力と足跡について語っていただいた。

駒岡支部研修会 2月6日(土) 駒岡支部

横浜野毛のにぎわい座に於いて、駒岡支部寄席研修会を開催した。27名が参加し、支部会員の懇談と会員増強を目的とした有意義な研修会となった。前座の落語一席の後、真打ちの四人を充分堪能した。



潮田支部研修会 2月7日(日) 潮田支部



支部バス研修会に45名が参加し実施。当日は、朝から曇一つない絶好の行楽日和となり、東京スカイツリーの景色を満喫し、午後からは浅草散策、靖国神社に参拝し、早春の一日を終えた。

新春講演会 2月9日(火) 事業委員会

サルビアホールにて、憐経世論研究所所長の三橋貴明氏を講師にお迎えして「日本を救う 経済政策・企業の成長戦略はこれだ!」と題しての講演会を開催し、会員並びに一般の方々約400名が来場した。



税法研修会 1月12日(火)・19日(火)・26日(火) 2月2日(火)・2月10日(水) 税制委員会

鶴見税務署の西上席調査官様を講師にお迎えし、全5回にわたり、法人税の基礎についての研修会をおこなった。最終日には出席率良好な73名の受講者には福原税制委員長より受講証書と記念品を手渡した。



横浜市からのお知らせ

Q. 法人市民税の均等割の算定基準の見直しについて教えてください。

A. 以下のとおり。なお、この見直しは平成27年4月1日以後に開始する事業年度から適用。

●「資本金等の額」の定義について

平成27年度税制改正により、法人市民税均等割の算定に用いる「資本金等の額」は、原則、法人税法第2条第16号に規定する資本金等の額をいいますが、地方税法第292条第1項第4号の5に規定する無償増減資等を行った場合は、上記の「資本金等の額」に調整を行った後の額となります。

●「均等割の税率区分の算定基準について

均等割の税率区分の算定基準は、「資本金等の額」が「資本金と資本準備金の合計額」を下回る場合は、「資本金と資本準備金の合計額」が基準とされます。

Q. 横浜市の法人市民税に係る「法人税割の税率」の変更について教えてください。

A. 以下のとおり

平成26年度税制改正で、法人住民税法人税割の税率が引き下げられました※（平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用）。なお、平成26年10月1日以後に開始する、最初の事業年度の予定申告時の法人税割の計算方法は、「前事業年度の法人税割額×4.7÷前事業年度の月数」であることにご注意ください。

横浜市の法人市民税に係る法人税割の税率は下表のとおりとなります。

	資本金の額又は出資金の額	税率	
		平成26年9月30日までに開始する事業年度	平成26年10月1日以後に開始する事業年度
(1)	10億円以上の法人、保険業法に規定する相互会社及び法人税法第4条の7に規定する受託法人	14.7%	12.1%
(2)	5億円以上10億円未満の法人	13.5%	10.9%
(3)	5億円未満の法人	12.3%	9.7%

※ この改正で、法人住民税（法人市民税・法人県民税）法人税割の税率引下げ分に相当する「地方法人税（国税）」が創設されました。

Q. 横浜みどり税について教えてください。

A. 以下のとおり

平成21年4月1日から平成31年3月31日までの間に開始する事業年度の法人市民税均等割について、標準税率に9%相当額を上乗せして申告納付をお願いしています。

ただし、平成26年3月31日までに開始する事業年度で、法人税割が課税されない場合は、均等割が標準税率となります。

法人の区分		年 額	うち、横浜みどり税	(参考) 標準税率
資本金等の額	従業者数			
上記以外の法人等※	人数にかかわらず	54,500円	4,500円	50,000円
1千万円以下	50人以下	54,500円	4,500円	50,000円
	50人超	130,800円	10,800円	120,000円
1千万円超、1億円以下	50人以下	141,700円	11,700円	130,000円
	50人超	163,500円	13,500円	150,000円
1億円超、10億円以下	50人以下	174,400円	14,400円	160,000円
	50人超	436,000円	36,000円	400,000円
10億円超、50億円以下	50人以下	446,900円	36,900円	410,000円
	50人超	1,907,500円	157,500円	1,750,000円
50億円超	50人以下	446,900円	36,900円	410,000円
	50人超	3,270,000円	270,000円	3,000,000円

※ 次の法人が対象となります。①公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課することができないもの以外のもの（独立行政法人で収益事業を行うものを除く）、②人格のない社団等、③一般社団法人及び一般財団法人（ともに非営利型を除く）、④保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの。

■法人市民税に関する申告先・お問い合わせ先

横浜市財政局法人課税課 法人市民税担当 〒231-8316 横浜市中区真砂町2-22 関内中央ビル9階
電話：045-671-4481 受付時間：午前8時45分から午後5時15分まで（土・日・祝日・年末年始を除く）

※ こちらでは「納税」及び「納税証明の発行」は、お取扱いしておりません。

税務職員を装った不審な電話「振り込め詐欺」にご注意ください！

税務職員を装い金融機関等の現金自動預払機（ＡＴＭ）を操作させ、振込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害や、年金・マイナンバー制度アンケートと称して、家族構成や預金残高などを聞き出そうとする事例が発生しています。

また、税務署をかたった不審な文書、東京国税局を名乗る不審な電話、「国税局税務課」などと国税局を装った不審なメールが送信されるといった、新たな「振り込め詐欺」も発生しています。

税務署や国税局では・・・

- ① 還付金受取のために金融機関等の現金自動預払機（ＡＴＭ）の操作を求めることはありません。
- ② 国税の納付のために金融機関等の口座を指定して、振込みを求めることはありません。
- ③ 音声テープによる税金に関する還付のお知らせは行っておりません。
- ④ 電子メールによる納税に関する催告や還付のお知らせは行っておりません。
- ⑤ 年金・マイナンバー制度アンケートや年金受給調査と称して電話することはありません。

不審な電話等があった場合は、指定された電話番号等への連絡や電子メールのリンクアドレスを安易にクリックすることなく、最寄りの税務署までお問い合わせください。

(連絡先) 鶴見税務署 総務課 045 (521) 7141 内線 302

※ 電話は自動音声にてご案内しておりますので、「2」を選択してください。



平成28年度 国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署において税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための事務を行います。

◇ 受験資格

- 1 昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの者
- 2 平成7年4月2日以降生まれのもので次に掲げるもの
(1) 大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者
(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

◇ 申込手続

- 1 インターネット申込み(原則、インターネット申込みとなります。)
(1) 受付期間
平成28年4月1日(金)9時～平成28年4月13日(水)【受信有効】
(2) 受験案内(インターネット申込用)交付期間
平成28年2月1日(月)～平成28年4月13日(水)
(3) 受験案内(インターネット申込用)交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)
(注) 人事院ホームページからダウンロードすることもできます。

- 2 インターネット申込みができない場合(受験申込書を郵送又は持参)

- (1) 受付期間 平成28年4月1日(金)～平成28年4月4日(月)
【平成28年4月4日(月)までの通信日付印有効】
- (2) 受験申込書・受験案内(郵送・持参申込用)
交付期間 平成28年2月1日(月)～平成28年4月4日(月)
- (3) 受験申込書・受験案内(郵送・持参申込用)
交付場所 東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)

◇ 試験日

- 第1次試験
平成28年5月29日(日)
- 第2次試験
平成28年7月12日(火)～平成28年7月20日(水)のうち
指定された日時

(注) 詳細については、お気軽に鶴見税務署総務課
(TEL.045-521-7141)内線302までお尋ねください。

社会保障・税番号制度の導入について

社会保障・税番号制度の導入に伴い、平成27年10月以降、個人番号及び法人番号の通知が開始されています。税務署へ提供していただく申告書・法定調書等に番号の記載が必要となりますが、所得税及び復興特別所得税については、平成28年分の申告書から、法人税については、平成28年1月以降に開始する事業年度に係る申告書から、法定調書については、平成28年1月以降の金銭の支払等に係るものから、申請書・届出書については、平成28年1月以降に提出するものから、個人番号・法人番号を記載していただくこととなります。

社会保障・税番号制度の詳細やお問合せは

社会保障・税番号制度の最新情報やお問合せ

- ・ 内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> (マイナンバー)
- ・ マイナンバー総合フリーダイヤル (無料) **0120-95-0178**
平日9時30分～22時00分
土日祝9時30分～17時30分 (年末年始12月29日～1月3日を除く)
- ※ 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合 (有料)
 - ・ マイナンバー制度に関すること **050-3816-9405**
 - ・ 「通知カード」「個人番号カード」に関すること **050-3818-1250**

国税に関する社会保障・税番号制度の最新情報

国税庁ホームページのトップページの  をクリック
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

法人番号の最新情報

国税庁ホームページのトップページの  をクリックし、「法人番号について」をご覧ください。



法人の県民税・事業税の超過課税を実施させていただきます。

今後5年間も有効に活用して、安全・安心の確保と経済の活性化を図っていきます。

法人の県民税・事業税の超過課税の概要

適用期間	平成27年11月1日から平成32年10月31日までの間に終了する各事業年度分		
税率	法人県民税	4%(標準税率は3.2%)	
	法人事業税※	外形標準課税対象法人	所得割 付加価値割 資本割 標準税率の9%増し
		その他の法人	所得割 収入割
超課税率の適用対象外の法人	法人県民税	資本金の額又は出資金の額が2億円以下で、かつ、法人税額が年4,000万円以下の法人	
	法人事業税	資本金の額又は出資金の額が2億円以下で、かつ、所得が年1億5,000万円以下(収入金額を課税標準とする法人にあっては、収入金額が年12億円以下)の法人	
税込規模	900億円程度(5年間)		

※ 地方法人特別税と合わせた実質的な税負担は、標準税率の5%増しとなるように設定しています。

1 災害に強い県土づくりの推進

- ・ 地震・津波対策の一層の強化
- ・ 火山・豪雨・台風などの自然災害対策
- ・ 災害に備えた社会基盤施設の整備
- ・ 災害時に重要な役割を果たす県有施設や県立学校等の耐震改修

2 東京オリンピック・パラリンピックに向けた幹線道路の整備

【主な整備推進路線】

新東名高速道路(厚木南IC、伊勢原北IC、秦野IC)へのアクセス道路、横浜湘南道路(栄IC～藤沢IC)、綾瀬スマートインターチェンジ など

※ IC名等は仮称です。

お問い合わせ先は、神奈川県税事務所 事業税課 電話(代表) 045-321-5741

県税ホームページ

県税便利帳

検索

新入会員紹介

平成27年12月～平成28年1月

支部名	法人名	正会員・賛助会員	代表者氏名	住所	電話	業種	紹介者
鶴見東	(株)木場葬祭	正会員	木場 教雄	本町通2-76	501-4980	葬祭業	大同生命保険(株)
鶴見中央	(株)ワイズラボ	賛助会員	豊 純光	神奈川県子安通3-347-16 ブレス横濱新子安215号	594-8759	保険代理店業	森松産業(株)
鶴見中央	エフネット	正会員	大島 正之	鶴見中央4-36-1 ナイス第2ビル6階	502-7068	情報処理 コンサルティング	(株)日本アシスト
生麦	(有)エルス設計	正会員	李 光徳	生麦1-15-25	717-6648	配管設計業	(株)伊藤工業
鶴見中央		賛助会員	沢井 功雄	鶴見中央4-29-17-502	717-9681	法律事務所	ソリタ運輸(株)
市場	(同)駿EFM	正会員	及川 和弘	尻手2-3-18-7	575-7620	電気工事	申し出
潮田	(株)島袋電気	正会員	島袋 栄輝	潮田町2-110-22	516-6769	電気工事	AIU損害保険(株)
鶴見中央		賛助会員	北川 智香子	川崎市中原区下沼部 1962大西マンション303	044-222-3851	保険代理業	ナイス(株)
豊岡佃野	葉樹(株)	正会員	小森 雄太	豊岡町6-9-101	576-3331	保険調剤薬局業	申し出
豊岡佃野	日総ブレイン(株)	正会員	清水 智華子	豊岡町28-26	575-6541	人材サービス業	(株)北原不動産

会員増強のお願い

組織委員長 相村 暁紀

現在当法人会は、加入率32.3%であり、50%の目標を大幅に下回っております。今までの様な会員増強方法ではおぼつかず、法人会一丸となって会員増強に取り組む必要にせまられております。これを踏まえ、理事はもちろん支部幹事の皆様には「ひとり1社の会員増強」をお願いしております。

皆様と共に魅力ある法人会を築き、数ある行事を通じて鶴見区の皆様に認知していただき、会員増強へとつなげたいと考えております。当法人会は常に会員を募集しております。**法人・個人を問わず入会が可能です。**

お知り合いの方々にご入会をご勧奨いただきたく、何卒ご協力の程お願いいたします。

お問い合わせは／公益社団法人 鶴見法人会 **TEL.045-521-2531**

税務無料相談

隔月(奇数月)第3水曜日

■ 相談日 3月16日(水)、5月18日(水)

■ 時間 午後1時 ■ 場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談を希望される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

厚生委員会よりお知らせ

平成28年度国内視察研修旅行、今回は6・7月頃、関西方面を予定しております。

詳細はホットライン5月号に掲載されます。ご期待下さい。

第5回 通常総会のご案内

日 時

平成28年6月16日(木)

開会:午後4時30分(受付開始:午後4時)

場 所

ホテルキャメロットジャパン
(横浜駅西口)

総会次第

一. 総 会

- 1 開会の辞
- 2 会長あいさつ
- 3 功労者表彰
感謝状および記念品贈呈
- 4 議長選出
- 5 議事録署名人選出
- 6 議 事
第1号議案 平成27年度収支決算報告承認の件
(会計監査報告)
- 7 報告事項 平成27年度事業報告
平成28年度事業計画
平成28年度収支予算
- 8 新会長あいさつ
- 9 来賓祝辞
- 10 閉会の辞

二. 懇親会

時 間 開会:午後6時00分
参加費 6,000円

- * 当日出席される方はご自分の名刺をご持参ください。
- * 申込みをされた方で、急遽欠席される方は必ず事務局へご連絡ください。
- * 総会欠席の場合は必ず委任状をご返信ください。

(公社)鶴見法人会事務局

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051

